

# 第 2 次

## 東郷町男女共同参画プラン

あなたらしさ 私らしさを

発揮して 輝く社会

2018（平成 30）年度▶▶▶2027 年度

平成 30 年 3 月

東 郷 町



# はじめに

東郷町では、2008（平成 20）年 3 月に「東郷町男女共同参画プラン」を策定し、2010（平成 22）年には、「東郷町男女共同参画推進条例」を制定し、男女が互いにその人権を尊重し、性別を問わず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、様々な取組を進めてきました。

しかしながら、固定的な性別役割分担意識や男女の不平等感、特に女性に対する経済的、社会的、文化的な差別や偏見などは残っています。また、少子高齢化や将来的には人口減少時代が到来するなど私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、このような状況において、すべての人がその人権や多様性を尊重され、職場や家庭、地域などあらゆる分野において、活躍できる社会づくりがますます求められています。

国においては「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正などの動きがあり、2015（平成 27）年 12 月には、男女共同参画社会基本法の規定に基づく基本計画として「第 4 次男女共同参画基本計画」が策定されました。この計画は、女性の活躍推進のためにも男性中心型労働慣行などを見直し、職場や家庭、地域などあらゆる場面における施策を充実させることなどが強調されています。

こうした状況を踏まえ、本町でも、これまでの計画の基本理念を継承しつつ、新たな課題にも対応した「第 2 次東郷町男女共同参画プラン」を策定しました。今後はこの計画に基づき、「男女共同参画の意識の定着」、「多様な性や生き方への理解の促進」、「女性の活躍の推進」、「男性の家庭生活への参画の促進」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶」の 6 つを重点施策として、誰もが自分らしさを発揮して輝ける社会づくりを目指し、積極的に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現には、一人ひとりが意識を持ち、町民、事業者、団体及び行政がそれぞれの立場で主体的かつ積極的に取り組むことが重要です。また、これらが互いに連携して、この計画を着実に推進するためにも、皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりまして、東郷町男女共同参画社会に関する意識調査などの機会を通じて貴重なご意見を下さった町民の皆様、熱心に御審議いただきました東郷町男女共同参画審議会の委員の皆様並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成 30 年 3 月

東郷町長 川瀬 雅喜



## 目次

第1章 計画の策定にあたって .....	1
1 計画の背景と趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	3
第2章 東郷町の現状と課題 .....	4
1 統計データから見た東郷町の状況 .....	4
2 男女共同参画をめぐる現状と課題 .....	12
第3章 計画の内容 .....	22
1 基本理念 .....	22
2 基本方針 .....	24
3 計画の体系 .....	24
4 各基本方針の基本施策と事業内容 .....	25
基本方針1 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識改革 .....	25
基本方針2 あらゆる分野における個人の活躍の推進 .....	30
基本方針3 男女が共に働きやすい職場環境の整備 .....	36
基本方針4 誰もが安心して心豊かに暮らせる社会づくり .....	40
5 重点施策 .....	44
6 成果目標 .....	45
第4章 計画の推進 .....	46
1 推進体制の整備 .....	46
2 推進の進捗管理 .....	47
資料編 .....	50
1 第2次東郷町男女共同参画プラン 体系 .....	50
2 目標値一覧 .....	54
3 用語解説 .....	57
4 男女共同参画のあゆみ（年表） .....	60
5 東郷町男女共同参画推進条例 .....	66
6 東郷町男女共同参画推進規則 .....	70
7 第2次東郷町男女共同参画プラン 策定経過 .....	72
8 東郷町男女共同参画審議会名簿 .....	73
9 法律等 .....	74

